

5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について

コロナ禍を経験することで、交流会や日頃のコミュニケーションにおいて、新たにオンラインを活用する方法を取り入れることはできたものの、利用者側においてデジタルスキルが均一ではない中で、モチベーションの維持を図ることが困難となり、介護予防活動としての通いの場への参加者が減少、参加者の体力や認知機能の低下が見られるようになりました。地域活動を継続できるよう、地域福祉コーディネーター（生活支援コーディネーター）が、地域に出向き、運営団体の代表者等とコミュニケーションを図りながら、個別に相談・情報提供等を行うことで、個々の状況に応じた支援を行っています。

また、コロナ禍において生活困窮をきっかけに繋がった新たな相談者層は、世代・属性や職種なども広範囲に及び、複合的な課題を抱えているものの適切な相談に繋がっていない世帯が散見されました。今後も引き続き、生活困窮についての相談支援を行いながら、様々な支援機関と連携し包括的に支援を行ってまいります。また、生活困窮状態から孤立・孤独状態に陥っていく世帯への支援については、情報提供などを通じた伴走型支援の充実や地域の居場所などとの連携強化を図る必要があると考えています。

すみだく 墨田区

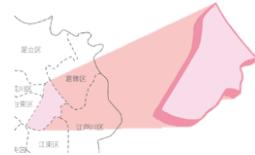
重層事業実施

人口 276,419 人

(65 歳以上割合 22.03%)

世帯数 152,844 世帯 / 面積 13.77km²

引用元：東京都総務局「くらしと統計 2023」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：他の計画と合本

現行計画期間：令和4～8年度（5か年）

圏域の設定：なし（地域包括支援センターは8圏域に分けて設置）

計画の特徴：第4次計画にて包括的支援体制の構築を重点取り組みに位置づけ、国が示した重層的支援体制整備事業を推進するとともに、前計画の基本的視点である「プラットフォームによる地域福祉」を継続して推進する。

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】墨田区は昔から下町らしい人情のあふれたまちとして、隣近所や家族・親族間のつながりが深く互いに支え合ってきたまちです。近年の人口は増加傾向ですが、少子高齢化、単身世帯の増加、社会的孤立などの影響で、個人や世帯が抱える課題は様々な分野が絡み合って複雑化・複合化し、既存の相談窓口では解決が困難となってきています。また、「ごみ屋敷」「ひきこもり」などの制度の狭間となっている課題も生じています。

【現在の地域福祉現況・実施状況と、今後の取組方針など】墨田区では、平成29年度から社会福祉協議会の「地域福祉プラットフォーム事業」で「地域力強化」「多機関協働」を進めるため、モデル事業を利用してきました。令和3年度以降は社会福祉協議会が区からの受託事業として実施し、「世代や属性を問わず、交流ができる居場所」「くらしの困りごとをコミュニティ・ソーシャルワーカーに相談ができる場」といった「包括的支援体制整備事業」の地域の拠点としています。また、多機関協働事業では、令和3年度に体制整備に向けた制度設計等の準備として、試行的な支援会議、重層的支援会議の開催をはじめ、地域づくりに向けた支援拠点の設置、個人情報取り扱いの検討、重層的支援体制整備実施計画の策定など進め、令和4年度から本格実施を開始しました。現在は、庁内6部16課と社会福祉協議会を構成メンバーとし、横断的に取り組む必要がある複雑化・複合化した課題の解決に向けた支援会議等を行っています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況

【検討の主管部署】福祉保健部厚生課

【重層的支援体制整備事業の関係部署】福祉保健部（生活福祉課・障害者福祉課・介護保険課・高齢者福祉課）保健衛生担当（保健計画課・保健予防課・保健センター）子ども・子育て支援部（子育て支援課・子育て政策課・子育て支援総合センター）地域力支援部（地域活動推進課）都庁計画部（住宅課）教育委員会事務局（指導室・すみだ教育研究所）

【庁内の連携体制等】包括的相談支援事業では、高齢・介護、障害、子供、生活困窮等の各分野の窓口で受け止めた相談のうち、相談支援機関の連携や役割を整理する必要がある「複雑化・複合化した課題を抱えている事例」を支援会議や多機関協働事業につなぎ、相談ネットワークを活用した支援を行います。多機関協働事業では個人が抱える課題から世帯全体が抱える課題に目し、課題を解きほぐすとともに各機関の役割分担や支援の方向性を整理するなど、各機関の結節点となって連携を円滑化しながら、各機関のサポートや区全体の包括的な相談支援体制の構築を推進しています。また、地域の居場所・交流と相談の場としての機能を持つ「地域福祉プラットフォーム」にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の拠点属性を問わない住民からの相談対応及び関係機関との連携や必要な支援が届いていない個人・世帯に必要な支援を届けるための活動をするほか、住民主体の見守り、声かけ等の活動である、「小地域福祉活動」、「ふれあいサロン」の実施等を推進していきます。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

事務局の組織体制及び各機関間連携の強化や、地域資源、人材確保、各主管課の事業範囲を超えた制度の狭間の支援に関する役割分担など課題は山積んでいます。また、「地域福祉プラットフォーム」をより多くの方に利用していただけるよう周知するとともに拡充していく必要があると考えています。

<p>4 地域の社会資源とその連携または活動への支援</p> <p>○墨田区社会福祉協議会の活動 区内3カ所の「地域福祉プラットフォーム」を地域の拠点として、小地域福祉活動、ふれあいサロンなど、地域で活動している団体との連携、協力をしていきます。</p> <p>○地域の社会資源の特徴と連携等の状況 小地域福祉活動に関わる団体は定期的な連絡会を開催し、活動内容や困りごとの情報共有を行っています。地域の団体、事業所から地域活動を協力して進めていきたいといった相談を受けており、検討を進めています。</p>
<p>5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について</p> <p>コロナ禍で大半の地域福祉活動が中止、縮小となり、つながりの希薄化がより深刻化しました。地域福祉プラットフォームでは民生・児童委員や地域福祉関係者等を対象とした事業報告会や各種イベントの周知を行いながら地域福祉プラットフォームを地域の拠点としてPRし、交流を通じたつながりの醸成に努めています。また、令和5年度から「ひきこもりに関する専用相談窓口」や「ひきこもりの相談に関する専用WEBサイト」を開設し、本人が望む解決に向けて支援を行っています。</p>

<p>おおたく 太田区 重層事業実施</p>	<p>人口 740,034 人 (65歳以上割合 22.73%) 世帯数 401,442 世帯 / 面積 61.86km² 引用元：東京都総務局「くらしと統計 2023」</p>	
---------------------------------------	--	---

<p>1 地域福祉計画の策定状況</p> <p>計画の種類：他の計画と合本 現行計画期間：令和元年度～令和5年度（5か年） 圏域の設定：あり（区内18カ所に設置している特別出張所を日常生活圏域と捉え、同じく区内に4カ所設置している地域庁舎を基本圏域に設定） 計画の特徴：複合課題のある支援対象者に対して、チームで対応する「複合課題に取り組む個別支援」と、地域の力を活かした「支援と共生の地域づくり」を2つの柱とし、大田区版「地域共生社会の実現」を推進する。</p>
<p>2 地域の抱える課題・特性等について</p> <p>【特徴・課題】大田区では老年人口及び外国人口が増加傾向にあります。また、単身世帯、特に一人暮らしの高齢者が増えています。区の地域福祉計画では、地域福祉推進における課題について、 ①地域包括ケアシステムの普遍化②複合的な課題への対応③地域活動を担う人材確保・育成④専門職の確保・育成⑤地域からの孤立を生まない地域づくりの5つを掲げています。</p> <p>【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】</p> <p>○複合課題に取り組む個別支援 ・令和4年5月、ひきこもりの方や家族のための相談支援を目的とし、本人との関係性を築きながら、自立に向けた支援を行うアウトリーチ型の相談支援機関である「ひきこもり支援室 SAPOTA」を開設しました。 ・令和4年10月、社会的孤立を抱えた若者（18～39歳対象）の相談・居場所機能を開設し、制度の狭間にあった世代・対象に対する居場所を通じた相談支援機能である「大田区若者サポートセンター プラットおおた」を開設しました。 ・令和4年4月、区内の福祉事業所等で働く福祉従事者がサービス分野や所属など様々な垣根を越えて交流し、切磋琢磨しながら高め合える環境を整備するため、大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置しました。</p> <p>○支援と共生の地域づくり ・地域のボランティアが、月1回子育て世帯に食料を届けることで、こども・子育て世帯の孤立防止や区民のみなさん同士のつながりのきっかけづくりとなる「いまほみこま事業」に取り組んでいます。 ・社会福祉協議会が中心となって、地域の福祉課題をさまざまな地域のみなさんとともに、共有・協議の場（プラットフォーム）づくりに取り組んでいます。</p>
<p>3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況</p> <p>【検討の主管部署】福祉部福祉管理課 【検討の参加部署】庁内の関係部局 【庁内の連携体制】</p> <p>○大田区地域共生社会推進本部 令和5年4月、全庁的な多機関協働による包括的支援体制を推進するための課題について協議・検討するための場として、区長を本部長とする「地域共生社会推進本部」を設置しました。</p> <p>○多機関協働事業の実施 令和4年度に、大森地区をモデル地区として、多機関連携の調整及び重層的支援会議の開催について実施・検証を行いました。令和5年度からは、4地区全てに多機関連携の調整機能を設置し、重層的支援会議を開催するなど、分野横断の包括的なチーム支援の強化を図っています。</p> <p>【連携体制づくりに向けた状況】 令和2年6月の社会福祉法の改正によって新たに創設された「重層的支援体制整備事業」について、部局を横断し、大田区の強みである地域力を活かした実施のあり方について検討し、令和4年度の移行準備事業を経て、令和5年度から事業を本格実施しました。</p>

<p>4 地域の社会資源とその連携または活動への支援</p> <p>○大田区社会福祉協議会の活動等 社協との連携を強化するため、区と社協間で職員の人事交流をしています。区社協と連携して、地域の社会資源を活かした参加支援、地域づくり支援の推進に取り組んでいます。</p> <p>○地域の社会資源の特徴と連携等の状況 大田区社会福祉法人協議会、介護保険サービス団体連絡会、各障害福祉サービスのネットワーク会議、こども食堂連絡会などが組織化され、定期的な意見交換に加え、各組織と協働して研修や就職面接会等を実施しています。また、特別出張所（区内18カ所）を拠点に、自治会・町会をはじめとする地域団体等と連携し、地域力推進地区委員会を設置しています。</p>
<p>5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について</p> <p>○地域全体で生活困窮者を支える仕組みづくり ・コロナ禍の長期化により、生活困難層が顕在化し、生活に欠かせない「食」を求める方が増えたことで、地域のこども食堂の数が急増し、食料の無償配布を行うフードパントリーの活動が生まれました。区は、社会福祉協議会と連携し、こども食堂への支援事業を行うとともに、地域の多様な主体が携わる「食」を中心としたフードドライブやフードパントリーなどの地域活動の支援を行っています。また、ボランティアや企業など多くの主体が参加できるように、食料集め、仕分け、必要な方へ届けるまでの流れを仕組み化し、支えあいのネットワークを広げる取組「おおたフード支援ネットワーク事業」を実施しています。</p>

<p>としまく 豊島区 重層事業実施</p>	<p>人口 303,113 人 (65 歳以上割合 20.09%) 世帯数 186,901 世帯 / 面積 13.01km² 引用元：東京都総務局「くらしと統計 2023」</p>	
---------------------------------------	---	---

<p>1 地域福祉計画の策定状況</p> <p>計画の種類：単独計画 現行計画期間：平成30年度～令和5年度（6か年） 圏域の設定：あり（町会・自治会の12地区） 評価指標の設定：なし</p>
<p>2 地域の抱える課題・特性等について</p> <p>・豊島区は、日本一の高密度都市で、人口の流動性も高く、単身世帯（特に一人暮らし高齢者）の割合や外国人の割合が高いなど、都市的特徴が顕著です。 ・これらを背景として、オートロックマンションの増加や町会加入率の低下、近所付き合いの希薄化など、これまでのようなコミュニティによる支え合いが難しくなってきています。 ・豊島区では、これらの状況を踏まえ、地域住民自らが上記のような課題を受け止め、「我が事」としてみんなで支え合い、助け合おうとする活動が数多く行われています。</p>
<p>3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況</p> <p>○庁内の連携体制 ・単独では対応が困難な複雑・複合的な課題に対し、関係各課が機動的に情報共有や連携した対応を行うことで課題を解決するため、関係課長により構成される福祉包括化推進会議を設置しています（構成員に社協を含む）。 ・また、関係各課の係長級に対し、福祉包括化推進員の兼務発令を行い、位置づけを明確にしています（月に1回部会を開催）。</p> <p>○包括的支援体制の構築にあたり課題となっていること ・現状は情報共有の場となっているため、関係各課で課題の共有を行った上で、その課題に対し、どのように解決を図るのか、そこまで踏み込んだ議論ができるよう、体制を整えていく必要があります。</p>
<p>4 地域の社会資源とその連携または活動への支援</p> <p>○豊島区民社会福祉協議会の活動等（区委託事業） 地域包括支援センターと同じ8圏域の区民ひろば※1に、2名以上のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置しています。 CSWは生活上の課題を抱える方への「個別支援」を行うとともに、地域の関係者や関係機関と連携して「地域活動支援※2」を実施しています。 ※1…地域の多世代交流拠点 ※2…サロン活動等の立ち上げや運営支援、大正大学社会福祉学科サービラーニング（体験教育）への協力、地域の関係者や関係機関との連携による支援、要介護世帯（貧困世帯含む）の子どもを中心とした学習支援活動等。</p> <p>○地域の社会資源の特徴と連携等の状況 ・区内の社会福祉法人が共同で、無料の相談事業である「福祉なんでも相談窓口」を実施しています。 ・区内8大学と地域連携に関する包括協定を締結しています。そして、この包括協定に基づき、としまコミュニティ大学を展開している大学があります。としまコミュニティ大学では、各大学の特色を活かした講座を協働で開催し、学習の成果を地域づくりにつなげる取組を行っています。</p>

5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について

○CSMによる「ぶらっと」の開催

コロナ禍で地域活動の中止や自粛を余儀なくされる中、活動者同士で悩みを共有する場がなく、活動者同士の横のつながりの脆弱さが露見しました。そこで、活動へのモチベーション維持や情報交換等を行うことを目的に、地域包括支援センターと同じ8圏域に、「ぶらっと」という集まりを開催しました。「ぶらっと」は、住民や活動者、ボランティア団体など、地域の様々な人たちが、気軽に自分の活動や意見を話し、互いを知り、つながる場として機能しています。

○外国人支援プロジェクトへの参画

コロナ禍で外国人の特例貸付の申請件数が増大し、生活に困窮している外国人の存在が顕在化しました。そこで、地域の外国人支援団体が主体となって、社会福祉協議会も参画し、フードパントリー（食糧支援）を行い、来場者への聞き取りによるニーズ把握や、必要に応じて生活支援・法的支援を行っています。

むさしのし
武蔵野市

人口 150,436 人
(65 歳以上割合 22.29%)
世帯数 78,403 世帯 / 面積 10.98km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2023」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：総合計画等と合本
現行計画期間：平成30年度～令和5年度（6か年）
圏域の設定：なし
評価指標の設定：なし

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】本市は若年層の転入が多く、転入後そのまま定着する傾向があり、今後30年間は人口が減らない見込みです。この傾向が続くことで、高齢人口が増加しながらも、全国と比較して高い生産年齢人口の割合を維持できる見込みです。

武蔵野市では、戦後、自治会・町内会が継承されず、コミュニティセンターを中心としたコミュニティづくりが進められてきました。しかし、近年は担い手の高齢化や固定化等の課題が継続しており、新たな担い手の確保や若い世代の参加促進等が課題となっています。市民の地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの役割は変わりませんが、子育て・防災・福祉など様々な目的を持った市民活動団体の活動は「地域」というコミュニティを超えて広がりを持っており、地域コミュニティと市民活動との連携のあり方を検討していく必要があると考えています。

【現在の地域福祉課題状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・令和3年度から生活福祉課に「福祉総合相談窓口」を設置しており、そのほかに、定期的に「総合支援調整会議」（健康福祉部のほか、子ども子育て支援課、教育支援課を含む）を開催して、既存の相談ネットワークを強化しています。
- ・地域の居場所として、テンミリオンハウスやいきいきサロンの運営に対して助成を行っています。
- ・介護・障害分野の介護人材の確保と育成を「武蔵野市地域包括ケア人材育成センター」が中心となって実施しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた市内連携体制や連携体制づくりに向けた状況

【検討の主管部署】地域支援課

【検討の参加部署】生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康課、子ども子育て支援課、教育支援課

【市内の連携体制】課題解決のための市内連携を目的とした「総合支援調整会議」（生活福祉課）（概ね月1回開催）と政策立案等を目的とした「重層的支援体制整備調整委員会」（地域支援課）にて課題整理・解決を図っています。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

18歳以上65歳未満で障害認定のない方など、各分野の制度の狭間になっている方への支援の方法や、地域による緩やかな見守りが必要である場合に、民生児童委員をはじめとした地域の協力をお願いできる範囲や、個人情報の取り扱い等、また、国の重層的支援体制整備事業への移行に向けた既存の事業や予算の組み替えが課題となっています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○武蔵野市民社会福祉協議会の活動や関連する地域の交流拠点

地域福祉活動推進協議会（地域社協・福祉の会）が概ね小学校区を単位とした市内13地区に設置され、地域における福祉活動を推進しています。市民社協では、地域の交流拠点となる身近な地域の居場所づくりに対する助成を行っています。平成28年度から西部・中部・東部の3圏域ご地域担当職員を配置し、地域福祉活動の包括的な支援を行う体制を取っています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

市の財政援助団体系（武蔵野市福祉公社、武蔵野市健康づくり事業団、武蔵野市民社会福祉協議会等）や地域包括支援センター等、民生児童委員、赤十字奉仕団、保護司、地域福祉活動推進協議会、老人クラブ連合会、テンミリオンハウス、いきいきサロン事業運営団体、レモンキャブ運行協力員に加え、武蔵野赤十字病院を中核とした各医療機関や、介護事業所・施設、社会福祉法人等、多くの社会資源があります。これらの社会資源とは、市健康福祉施策推進協議会等の会議体を始めとした各推進協議会や連絡会等や事業の実施を通して、様々な形で連携を図っています。

5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について

コロナ禍においては、人との身体的距離を取り接触を減らす必要があったため、対面の繋がりを基本とする互助・共助の取組みである地域福祉活動は大きな影響を受けました。そのような状況においても、例えば、シニア支え合いポイント制度では、事業実施にあたり活動場所・活動内容ともに大幅な制限を受けましたが、協力施設・団体にアンケート調査を実施し、受け入れ状況、継続可能な活動内容等の情報を関係者に共有するなど、地域福祉活動を止めることなく、試行錯誤を重ねて活動の継続を図りました。

みたかし
三鷹市

人口 195,245 人
(65 歳以上割合 21.89%)
世帯数 96,862 世帯 / 面積 16.42km²
引用元：東京都総務局「くらしと統計 2023」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類：総合計画等と合本

現行期間：令和元年度～令和4年度（4か年）※コロナにより各施策の進捗に影響が生じていることから令和5年度まで延長しています。

圏域の設定：あり（住民協議会の住区を基礎とした7圏域）

評価指標の設定：あり（計画の項目ごとの指標ではなく、協働指標として「福祉ボランティアの参加者数」「地域ケアネットワークの設立住区数及び活動の充実」について目標値を設定）

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】少子高齢化の進展、核家族化や単身世帯の増加等により、地域における課題は、8050問題をはじめとした社会的な孤立や孤独などさまざまな課題が複雑にからみ合い多様化しています。誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、地域の実情を把握している住民と行政や専門機関等が協働して地域の課題を発見し、解決していくための共助の基盤づくりが必要となります。また、従来の地域福祉の担い手が高齢化してきており、地域社会とのかかわりの薄い市民との間こどのように関係を築き、地域福祉の人材の掘り起こしや新たな担い手を増やしていくか、という課題があります。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

・包括的な支援体制の整備に向け、三鷹市社会福祉協議会へ委託し、7つの住区（圏域）のうち4地区に各1名の地域福祉コーディネーターを配置しています。属性や世代を問わず制度の狭間にある方などからの相談に対応しています。令和6年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に合わせて7地区に各1名の地域福祉コーディネーターを配置します。

・地域特性に応じて多様な活動を行っている地域ケアネットワークの活動などについて、ボランティア活動や地域活動の推進、コミュニティや地域経済の活性化、地域課題の解決や地域のにぎわいを創出すること目的とした三鷹市独自の地域通貨である「みたか地域ポイント」を付与しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況

【主管部署】健康福祉部地域福祉課

【連携する主な部署】総務部、市民部、健康福祉部、子ども政策部、社会福祉協議会（必要に応じて、他分野の関連が深い部署へも参加を依頼）

【庁内の連携体制】三鷹市重層的支援体制推進会議を中心に情報共有やケース会議を実施します。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること

複雑化・複合化する相談が増加傾向にあり、関係部署や関係機関との連携が必要不可欠となるため、機軸性のある情報共有の仕組みづくりが求められています。併せて、包括的（重層的）な支援に対する関係職員の意識向上が必要となっています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○三鷹市社会福祉協議会の活動や関連する地域の交流拠点

地域福祉コーディネーターを4地区に各1名配置しているほか、生活支援コーディネーターを7地区に各2名配置しています。地域の交流拠点として、地区公会堂等を利用したサロン活動等を実施しています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

地域包括支援センター（市内7住区ごとに設置）、在宅医療・介護連携推進協議会（医療、福祉、介護等の関係機関の連携）、介護保険事業者連絡協議会、令和5年度に新たに開設した福祉Laboどんぐり山などがあります。所管する社会福祉法人は13法人、他にNPO法人や医療機関では杏林大学医学部付属病院があります。地域福祉の推進に当たっては、様々な関係機関と連携しながら、重層的な支援体制の構築を図ります。

5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について

【課題】これまで地域のイベントに参加するなどして、外とのつながりがあった住民がコロナ禍で外出しなくなり、近隣住民をはじめ周囲が変化に気づく機会が減っています。中でも、生活上困難な課題を抱えている世帯がSOSを発信しづらくなり民生・児童委員、地域包括支援センターなども生活状況を把握しにくくなりました。

【取組】地域ケアネットワークにおける従来のサロン事業やコロナ禍を経て定着した屋外でのラジオ体操やウォーキングなどの実施により、高齢者の外出促進や運動機会の創出を図り、近隣住民をはじめ、民生・児童委員や地域包括支援センターが見守り等を行いやすい環境を支援しています。

<p>ふちゅうし 府中市</p>	<p>人口 262,390 人 (65 歳以上割合 22.24%) 世帯数 125,549 世帯 / 面積 29.43km² 引用元：東京都総務局「くらしと統計 2023」</p>	
<p>1 地域福祉計画の策定状況</p>		
<p>計画の種類：他の計画と合本 現行計画期間：令和3年度～令和8年度（6か年） 評価指標の設定：あり（①地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会の相談件数、②市民後見人受任者数を参考指標として設定） 圏域の設定：あり（文化センター圏域を基礎とした11の福祉エリアを設定）</p>		
<p>2 地域の抱える課題・特性等について</p>		
<p>【特徴・課題】府中市は人口・世帯数の増加傾向がある一方で、一世帯当たりの世帯人員は縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいます。また、高齢化率も上昇しており、従来の世帯内での支え合いだけでなく、地域における支え合いを促進する必要があります。</p> <p>【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉エリアに配置している地域福祉コーディネーターが、住民主体の「わがまち支えあい協議会」の支援を行い、各地域特有の課題、様々な課題の解決を進めています。また、地域福祉コーディネーターと市が連携した福祉総合相談窓口を担当課に設置しました。 福祉エリアを中心に、地域における様々な福祉活動を展開できるよう支援を推進しています。 成年後見制度利用促進や再犯防止等の推進については、府中市成年後見制度利用促進基本計画及び府中市再犯防止推進計画に基づき、取組を進めています。 ひきこもりに関する支援や自殺対策については、東京都ひきこもりサポートネット等との連携や府中市自殺総合対策計画に定めた取り組みに沿い、推進していきます。 		
<p>3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況</p>		
<p>【検討の主管部署】地域福祉推進課及び関係機関 【検討の参加部署、連携体制】包括的支援体制の整備に向けて、連携体制等に関する情報収集及び課題整理を行っています。</p>		
<p>4 地域の社会資源とその連携または活動への支援</p>		
<p>○府中市社会福祉協議会の活動及び連携等 府中市社会福祉協議会は「地域福祉活動計画」の重点目標に「わがまち支えあい協議会の推進」を掲げて取組を行っています。また、同計画と市計画の整合性を図っています。</p> <p>○地域の社会資源の特徴と連携等の状況（主に災害時の支援について） 福祉分野では、市内の特別養護老人ホーム10施設、介護老人保健施設4施設、介護付有料老人ホーム1施設、特別支援学校2校、短期入所事業所1事業所、日中活動サービス事業所（障害分野）5事業所（令和5年12月1日時点）とそれぞれ災害発生時に速やかな連携を図れるための協定の締結を行いました。また、令和3年3月に府中市介護サービス事業者連絡協議会と風水害時における要支援高齢者の安否確認等に関する協定を締結しています。</p> <p>また、福祉分野以外では、自治会・町会等に総世帯129,875世帯のうち66,087世帯（50.9%）が加入しています（令和5年12月1日時点）。災害時の避難行動要支援者への支援体制の一環として、平時から避難行動要支援者と接している自治会・町会等に対して、手上げ式で避難行動要支援者名簿の提供に関する協定を締結しています。（385団体中213団体締結。令和5年12月1日時点）近年、自治会・町会等の数が、担い手不足などの理由により減少してきており（令和2年度年度391団体 令和5年度384団体）、地域力の強化が課題となっています。</p>		
<p>5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について</p>		
<p>コロナ禍を経験したことによって地域のつながりの希薄化が進んだことが課題として挙げられます。見守りが必要な高齢者を支援するために、自治会・民生委員・地域包括支援センター等が連携した地域支援連絡会を開催しています。また、子育て世代の身近な交流づくりのため、市立保育所を始めた子育て広場の開催や子ども食堂を市内15カ所で開催しています。</p>		

<p>ちょうふし 調布市</p> <p>重層事業実施</p>	<p>人口 243,483 人 (65 歳以上割合 21.66%) 世帯数 122,297 世帯 / 面積 21.58km² 引用元：東京都総務局「くらしと統計 2023」</p>	
<p>1 地域福祉計画の策定状況</p>		
<p>計画の種類：単独計画として策定 現行計画期間：平成30年度～令和5年度（6か年） 圏域の設定：あり（小学校区を基礎とし、複数の小学校区から構成される8つの圏域（中学校区規模）を設定） 計画の特徴：地域福祉、高齢及び障害の各計画の同時策定に当たり、新たに共通の将来像や各計画を貫く4つの基本理念を定めるとともに、上記の新たな8つの福祉圏域に再編統合した。</p>		

<h2>2 地域の抱える課題・特性等について</h2> <p>【特徴・課題】調布市は過去10年間、人口が増加傾向にあります。生産年齢人口はほぼ横ばいですが、65歳以上人口が増加し、高齢者世帯の半数が単身世帯となっています。また、ひとり親世帯も10年間で増加しています。</p> <p>【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・子ども・教育などの分野を横断し、各相談支援機関の業務内容の相互理解や具体的な連携方法、福祉ニーズの対応、地域に不足している社会資源の創出などについて意見交換を行うため、相談支援包括化推進会議を設置しています。 ・住民の主体的な福祉活動を促進するため、地域福祉の担い手の養成を推進する取組として、地域福祉ファシリテーター養成講座を大学や近隣の自治体、社会福祉協議会と連携して実施しています。また、福祉サービスの確保と質の向上に向け、市内の福祉人材育成拠点（調布市福祉人材育成センター）の運営を支援し、福祉ニーズの的確に対応できる人材の安定的な確保に向けて取組んでいます。 	
<h2>3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況</h2> <p>【検討の主管部署】福祉総務課</p> <p>【検討の参加部署】</p> <p>(庁内) 生活福祉課、高齢者支援室、障害福祉課、子ども発達センター、健康推進課、子ども政策課、保育課、子ども家庭課、児童青少年課、住宅課、指導室</p> <p>(庁外) 社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、調布ゆうあい福祉公社、多摩南部成年後見センター、東京都多摩府中保健所、東京都多摩児童相談所</p> <p>※必要に応じて、その他の支援関係機関の参加を得ることとしています。</p> <p>【庁内の連携体制】</p> <p>調布市相談支援包括化推進会議において庁外も含めた包括的な相談支援のための連携体制を検討</p> <p>○包括的な支援体制の構築があたり課題となっていること</p> <p>庁内関係各課及び各支援機関同士は、具体的な相談の受け止めや対応などの連携が取れるようになっています。制度の狭間の問題等の困難事例への対応では、どの機関が主たる支援者となるかが望ましいのか判断が必要な場面で課題を感じています。多機関が協働する際の調整役である地域福祉コーディネーターが個別支援にかかりきりになることが懸念されており、チームで支援する意識を醸成していくことが課題となっています。こうした課題については、令和5年度から実施している重層的支援体制整備事業を踏まえて、引き続き検討を進めていきます。</p>	
<h2>4 地域の社会資源とその連携または活動への支援</h2> <p>○調布市社会福祉協議会の活動や関連する地域の交流拠点</p> <p>市内8つの福祉圏域全てに配置している地域福祉コーディネーターを中心として、主に高齢者支援を担う地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）やボランティアコーディネーター等との連携により、住民主体の交流活動の場であるひだまりサロンや子ども食堂、空き家等を活用した居場所づくりなどに取り組んでいます。</p> <p>○地域の社会資源の特徴と連携等の状況</p> <p>自治会、地区協議会、老人クラブ、子ども食堂、当事者・家族会、民生委員・児童委員、見守りネットワーク、ひだまりサロン等の福祉分野に加えて、ボランティア、防災市民組織、保護司会、更生保護女性会等の福祉分野以外の社会資源があり、各分野の所管部署ごとに連携しています。</p>	
<h2>5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について</h2> <p>新型コロナウイルスの影響により、社会のデジタル化についていくことができない高齢者のデジタル格差問題や、地域の居場所（サロン、会食、体操教室、サークル等）が開催できなくなることによるつながりの減少、外国にルーツを持つ方の生活支援などの課題が顕在化しています。</p> <p>これらの課題に対し、ボランティアやサロンなどによる、高齢者のデジタル化に対する支援や、サロン等のオンライン開催に向けた支援、外国の方との交流を目指したフードパントリーの立上げ支援など、つながりの創出に向けた取組を行っています。</p>	

<p>こまえし 狛江市 重層事業実施</p>	<p>人口 84,161 人 (65歳以上割合 24.25%) 世帯数 42,843 世帯 / 面積 6.39km² 引用元：東京都総務局「くらしと統計 2023」</p>	
	<h2>1 地域福祉計画の策定状況</h2> <p>計画の種類：総合計画等と合本</p> <p>現行計画期間：平成30年度～令和5年度（6か年）</p> <p>圏域の設定：あり（市内を3つの生活圏域にわけて設定。地域包括支援センターと同じ範囲）</p> <p>計画の特徴：成年後見制度利用促進事業計画（多摩南部成年後見センター5市で作成した「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」から、さらに狛江市の実情に応じた成年後見制度利用促進の市計画）と合本</p>	

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】狛江市は2020年までは人口が増加傾向にありますが、2025年には減少すると推計され、今後は高齢者人口は増加するものの、年少人口・生産年齢人口は減少する見込みです。第4次地域福祉計画では、介護・育児のダブルケアや「8050問題」等の複雑化・複合化した課題、生活困窮や貧困の状態にある子ども等々の新たな課題、コロナ禍より露わになった社会からの孤立による生活課題の深刻化などに応える包括的な支援の仕組みづくりや、地域の様々な主体が協働して地域生活課題に取り組む地域づくり、安心・安全に暮らせるまちづくりを主な取り組みべき課題として整理しています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

・包括的な支援体制の整備について、窓口受付システムを導入し相談内容に応じて複数の課の職員が同一窓口で対応できるような福祉総合相談窓口を設置しています。また、児童発達支援センター・子ども家庭支援センター・教育支援センターの複合施設「ひだまりセンター」を開設し、育ちの程度にかかわらず子育てを切れ目なく支援出来る体制をとり、関連する部署と職員を兼務して連携を図っています。居住支援協議会の事務局を都市建設防犯担当し、福祉保健課に住まい探しの相談窓口を設置して連携しています。

・選抜行動要支援者に対して、令和元年東日本台風による教訓を踏まえて、特に福祉・医療関係事業者との連携体制を構築しています。介護タクシー業者との選抜種時の移送支援についての協定・日本福祉用具供給協会との介護用品（介護ベッド等）の供給に関する協定、特別養護老人ホーム等と福祉選抜所の設置・運営協定を締結し、それぞれの福祉選抜所と訓練を実施しています。

3 包括的支援体制の整備に向けた市内連携体制や連携体制づくりに向けた状況

【検討の主管部署】福祉保健課福祉政策課

【検討の参加部署】政策室、安心安全課、地域生活課、福祉保健課、高齢障がい課、保険年金課、健康推進課、子ども政策課、子ども発達支援課、児童育成課、環境政策課、まちづくり推進課、道徳交遊課、学校教育課、教育支援課、指導室、社会教育課、地域包括支援センター、社会福祉協議会

【市内の連携体制】上記の部署から構成される「狛江市地域共生社会推進会議」を令和元年5月に設置し、重層的支援体制整備事業実施の推進及び地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備、計画の策定等を行っています。

○重層的支援体制整備事業の体制構築にあたり課題となっていること

- ・市内の支援機関等への周知が不十分であるため、連携と周知の強化を図り、支援会議、重層的支援会議の活用につなげる必要があります。
- ・高齢者福祉、障がい者福祉、子ども福祉等の支援に係るフローが異なるため、市内におけるさらなる連携強化が必要です。
- ・支援会議、重層的支援会議の試行実施により、会議における役割分担やフロー等を確立させる必要があります。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○狛江市社会福祉協議会の活動等

- ・3つの日常生活圏域（あいとびあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリア）を設置し、全てのエリアにコミュニティソーシャルワーカーを1人ずつ配置しています。また、地域の福祉人材の育成を目的として市民を対象に福祉カレッジを開催しており、卒業生が地域で新たな活動に取り組んでいます。そのほか、市内の福祉人材の確保を目的として、福祉のしごと相談・面接会を開催しています。
- ・多世代・多機能型交流拠点として、あいとびあエリアに「よしこさん家」（家屋の所有者が運営）、こまえ正吉苑エリアに「野川川のえんかむこまち」（福祉専門職名が体業とは別に運営）、令和5年3月にこまえ苑エリアに「ふらっとなんび」を整備しました。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況

狛江市社会福祉法人連絡会を設立し、会員法人が福祉なんでも相談を設置しています。フードバンク事業を行うNPOの他、介護や障害、子どもなど様々な分野の法人が活動しています。NPOについては、市民活動支援センターこまえくぼ1234により活動の支援をしていますが、運営資金の確保や職員の高齢化により事業を終了する団体もあるなど、持続可能な運営に向けた支援が必要です。

5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について

〈課題①〉

LINEでのワクチン接種予約等、デジタル化が推進されたが、デジタル化への対応が困難な方（主に中高年）が露呈した。

〈対応〉

- ・携帯電話会社と連携し、スマホの出発相談会（生活のよろず相談も同時開催）や基本的な操作を学習する連携講座を企画。
- ・現役世代の市民とともにスマホ相談に応じる自主グループの立ち上げ支援を実施。

〈課題②〉

地域の集いの場の休止、中止が増え、住民のコミュニケーションの機会が減少した。

〈対応〉

- ・自宅に居ながらして元気になれるような健康情報や、コロナ禍でも活動している地域活動を整理した情報誌を地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカーが合同で作成し定期発行することになった。民生児童委員とも連携し、誌面の配布はアウトリーチを兼ねて実施。
- ・こまほっとシルバー相談室多摩川住宅とコミュニティソーシャルワーカーが地域だよりを合同発行し、多摩川住宅に全戸配布を実施。
- ・屋外で交流ができる企画を実施。その際にコミュニティソーシャルワーカーの相談会も同時に開催。
- ・多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんび」の機能（フリースペース、こそだてのわ、カフェ、体操やウォーキングなど）によって、外出の機会を創出。

〈課題③〉

感染防止のために自宅学習、在宅ワークのニーズが高まった。

〈対応〉

- ・地域の居場所「よしこさん家」にて、勉強や仕事が行えるフリースペースを提供した。

<p style="text-align: center;">たまし 多摩市</p>	<p>人口 146,555 人 (65 歳以上割合 29.17%) 世帯数 69,868 世帯 / 面積 21.01km² 引用元: 東京都総務局「くらしと統計 2023」</p>	
	<p>1 地域福祉計画の策定状況</p> <p>計画の種類: 他の計画と合本 現行計画期間: 令和5~10年度 (6か年) 評価指標の設定: あり (事業実施回数や事業参加者数等を設定) 圏域の設定: あり (地域のつながりの深い圏域として、中学校区を基礎とした10のコミュニティエリアを設定)</p>	
<p>2 地域の抱える課題・特性等について</p> <p>【特徴・課題】多摩市は、北部は多摩川に臨み、南部には多摩丘陵が走る、緑豊かなまちです。昭和46年の多摩ニュータウン（調方・永山地区）第1次入居開始以来、都市基盤は急速な発展を遂げて、人口も大幅に増加しました。令和3年に市制施行50周年を迎え、高齢化率は29%を超えており、市の総合計画では分野横断的に取り組むべき3つの重点テーマの1つに「健康まちづくりの推進」を掲げています。高齢者の要介護認定率は最も低く、健康寿命（要支援1になるまでの期間）は、男性2位、女性1位となっており（要介護認定率及び健康寿命は都内49市区における令和3年時点の情報）、元気な高齢者が多く、高齢者の居場所（サロン）は100を超えます。サロンは多摩市社会福祉協議会が推進し、この10年で約3倍増加しました。</p> <p>【現在の地域福祉取組状況・実施状況と今後の取組方針など】地域福祉では誰一人取り残さない包括的な相談支援を行うため、多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会（以下「連絡会」という。）を設置し、取り組みを進めています。また多摩市社会福祉協議会は、地域包括支援センターの圏域に合わせて2エリアを1圏域とし、2名のチーム体制で地域福祉推進委員会をベースにご活動しています。</p>		
<p>3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況</p> <p>【連絡会の事務局】健康福祉部（福祉総務課） 【連絡会の参加部署】健康福祉部（生活福祉課・健康推進課・高齢支援課・障害福祉課等）、企画政策部（企画課）、くらしと文化部（TAMA女性センター）、こども青少年部（子育て支援課・児童青少年課等）及び多摩市社会福祉協議会 【連携体制】連絡会は、①全体的な検討の場である「代表者会議」、②地域での情報交換や地域で支え合う仕組みなどを話していく「エリア別情報交換会」、③個別の事例検討を行う「事例検討会」の3つの会議より構成されます。</p> <p>検非御皆での各機関からの意見を踏まえ、「エリア別情報交換会」では、地域における顔が見える関係を築くことで連携のハードルを下げ、また、専門職以外で相談業務に従事する事務職員等が連携に課題を感じていることから、こうした機会を通じて知識の底上げを図っていきます。また、個人情報保護が支援の壁となる課題については「事例検討会」を法定の支援会議として行うことで対応しています。</p> <p>○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること：連絡会が少しずつ具体的な事例を積み上げているところで、まだ全体的に理解が進んでいるとは言えません。時間がかかりますが、関係者の意見を丁寧に踏まえながら取り組みを進めていくことが必要であると考えています。また、令和6年度からは併せて重層的支援体制整備事業を実施しますが、制度の規模の大きさや複雑さから、庁内の各部署や関係機関で混乱が生じないように丁寧な取りまとめが必要です。引き続き、庁内や関係機関の理解促進に力を入れていく予定です。</p>		
<p>4 地域の社会資源とその連携または活動への支援</p> <p>○多摩市社会福祉協議会の活動等 地区社協に代わる取組として、市内10カ所（10コミュニティエリア1ヶ所ずつ）に地域福祉推進委員会を設置しています。また、地域福祉コーディネーターを11名（総括1名、エリア担当10名（10エリアを5圏域に編成し、1圏域に2名ずつ））配置しています。エリア担当は生活支援コーディネーターを兼務しています。</p> <p>○地域の社会資源の特徴と連携等の状況 地域活動の担い手の確保にあたり、現在の活動団体に加え、これまで携わることが少なかった世代や属性の方にも地域で活動の機会を作れるよう掘り起こしが必要です。また、地域活動の支援を行いながら、行政や公的機関に頼りきりにならないような伴走をしていく必要があります。</p>		
<p>5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について</p> <p>コロナ禍において、住民主体の通いの場等の活動が休止せざるを得なくなったことで、高齢者の活動や外出の機会が失われたことから、フレイル状態の高齢者の増加が課題となりました。ポストコロナにおいて、通いの場における高齢者の活動の機会を確保し、フレイル予防につながるため、地域介護予防教室や近所元気アップトレーニング等の高齢者の通いの場の活動を支援していきます。</p>		

いなぎし 稲城市

人口 94,521 人
(65 歳以上割合 21.67%)
世帯数 41,200 世帯 / 面積 17.97km²
引用元: 東京都総務局「くらしと統計 2023」



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類: 総合計画等と合本
現行計画期間: 平成30年度～令和5年度(6か年)
圏域の設定: あり(地域包括支援センターの4圏域を設定)
評価指標の設定: なし

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】 現在、稲城市では区画整理によるまちづくりが進んでいます。それに加えて、既成の住宅地域、経済成長期に大規模開発された住宅地域、近年になって開発された多摩ニュータウン地域など、それぞれの地域で世帯や世代の構成に差異があり、抱えている課題や特性等が異なっています。また、高齢化や定年延長の影響により、自治会、民生委員や保護司の担い手が減少するなど、地域での支え合いの基礎となるマンパワーの不足が懸念されています。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・令和2年度より生活困窮者自立支援相談窓口を委託したことで、より専門的な人材による相談支援が可能となり、また令和4年度より就労準備支援と家計改善支援を開始したことで、より多種多様な相談が寄せられるようになりました。高齢・障害・子ども等福祉分野との連携はもちろんのこと、庁内の税務部や消費者相談、市民窓口の部署からもつながることがあり、庁内全体で包括的な支援体制の意識が広がってきています。今後は、複合化した課題や狭間の課題も受け止める相談窓口や、長期的にひきこもり状態など声をあげられない方へのアウトリーチもあわせて検討し、誰も取り残されない支援体制の構築を進めます。
- ・福祉サービスの確保と質の向上に向けて、成年後見制度利用促進基本計画を策定し、多摩南部成年後見センターによる市民後見人の育成を図っています。そのほか、介護予防事業の一環として、介護ボランティア制度を実施しています。
- ・令和2年度から開始した子どもの学習及び生活支援事業は、低所得者等に対し、学習の支援だけでなく進学支援や生活相談等も提供することで、子どもが将来自立し、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として実施しています。今後は、卒業後のフォローアップも含めて支援を推進します。

3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況

【検討の主管部署】 生活福祉課
【検討の参加部署】 高齢福祉課、障害福祉課、健康課、子育て支援課、子ども家庭支援センター課、おやこ包括支援センター課、稲城市社会福祉協議会
【庁内の連携体制】 庁内検討会(課長級・担当者級)を開催し、重層的支援体制整備事業の開始に向けて検討を進めています。

○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること
重層的支援体制を整備していくうえで、事業の構造自体も複雑で複合的であるため、関係機関の理解や認識の共有に時間がかかることが課題となっています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

○稲城市社会福祉協議会の活動状況
地域福祉コーディネーターを配置し、市内全地区でコミュニティソーシャルワークを実施しています。また、地域の交流拠点事業として、ふれあいセンターを市内8か所設置しています。ふれあいセンター開所時は、それぞれのセンターにボランティアスタッフが在席して、ふれあい・いきいきサロン推進事業を実施し、相互交流を促進する取り組みを支援しています。

○地域の社会資源の特徴と連携等の状況
福祉分野では、社会福祉法人・NPO法人などの社会資源がありますが、社会福祉法人連絡協議会(社協主催)・サポートセンターいなぎ(NPO法人)により連携を推進しています。また、福祉分野以外では自治会・町会の活動が積極的に進められており、自治会等の地域の代表との行政連絡員調整会議を通じて連携を図っています。いずれも各団体の自主性に委ねている部分が大きく、各団体が自ら積極的な地域活動を行っています。

5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について

- ・コロナ禍の影響により、これまで比べて地域における交流やボランティア活動の機会が減少しているところがあります。地域活動やボランティア活動への参加意識の高まりを実際の活動に結びつけていくことができるよう、気軽に始められる参加しやすい環境の整備を図ることで社会参加と交流を促進します。
- ・社会のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルス感染症の長期化によって、孤独・孤立の問題がより一層顕在化しています。社会的な孤立は、コロナ禍の影響もあり、若者や中高年などにも拡大しています。見守り・支え合いの地域づくりのなかで、地域での孤独・孤立化を防止し、早期相談を促す見守り体制を構築します。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済状況等の激変の影響により、生活困窮者への支援が求められています。経済的自立のための就労や技能習得を支援することで就労を促進するとともに、生活困窮者自立支援相談窓口の周知に努めることで生活困窮者の自立を支援します。
- ・コロナ禍などの社会環境の変化などにより、ひきこもりや閉じこもり、ヤングケアラー、外国人市民、LGBTなどの課題が複合化・複雑化しています。世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に対応できるよう、デジタル技術の活用や、各相談窓口での対応力を高めていくとともに、包括的な支援体制の構築に向けた連携や体制の確保を推進することで、多様な地域生活課題への対応を進めます。



1 地域福祉計画の策定状況

計画の種類: 他の計画と合本
 現行計画期間: 令和3年度～令和7年度 (5か年)
 圏域の設定: あり (中学校区を基礎とし、2圏域を設定)
 評価指標の設定: あり (合本作成している健康増進計画にて、母子保健の充実・健康増進の充実・医療体制の基盤づくり・健康危機管理対策の推進の各項目で評価指標を設定)

2 地域の抱える課題・特性等について

【特徴・課題】瑞穂町の高齢者人口 (65歳以上) は増加傾向、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化が続くと推計されています。「単独世帯」の割合は、東京都全体と比較すると半分ほどですが、徐々に増加しています。つながりやささえあいのある地域で誰もが安心して暮らせるように、人材の確保やサービスの質の向上等を図りながら体制づくりをしていくとともに、様々な団体や個人の見守り活動と連携していく必要があります。

【現在の地域福祉取組状況・実施状況と、今後の取組方針など】

- ・包括的な支援体制の構築のため、地域福祉コーディネーターの配置や重層的相談体制の整備を瑞穂町第4次地域保健福祉計画での重点的な取組に位置づけ、分野や世代を超えた包括的な支援体制の整備に向けた調査・研究を行っていきます。また、さまざまな人が交流できる機会の提供や地域情報の発信、社会参加の促進等の取組を通じて、地域コミュニティの強化をはかることを目標としています。
- ・福祉サービスの確保と質の向上に向けて、令和元年10月より権利擁護センターみずほを設置しています (社会福祉協議会に運営を委託)。そのほか、定期的に司法書士等を講師とする一般住民向けの研修を実施しています。
- ・生活にあたり困っている方からの相談や、情報提供があった際地区の民生委員と連携し、見守りや支援への橋渡しを行っています。

3 包括的な支援体制の整備に向けた庁内連携体制や連携体制づくりに向けた状況

【検討の主管部署】福祉課福祉推進係 (社協、地域保健福祉計画等を所管)
 【検討の参加部署】地域保健福祉計画関係部署 (福祉課、子育て応援課、高齢者福祉課、健康課、社会福祉協議会) と今後調整する予定
 【庁内の連携体制】令和元年度に庁舎の建て替えにより、住民課・税務課・福祉部各課 (福祉課・子育て応援課・高齢者福祉課) が同じフロアになったこともあり、庁舎内ではケースごとに連携しやすい体制になってきています。
 ○包括的な支援体制の構築にあたり課題となっていること
 体制を構築する際の、相談を受ける人材や相談場所の確保が課題となっています。

4 地域の社会資源とその連携または活動への支援

- 町社協の活動状況
 瑞穂町では町社協に対して、権利擁護センターや各福祉サービス、受験生チャレンジ支援等の事業を委託しています。地域福祉コーディネーターについては、第4次地域保健福祉計画の重点的な取組とし、今後社協への配置を含め、検討していきます。
- 地域の社会資源の特徴と連携等の状況
 ボランティアセンター (町社協)、特別養護老人ホーム等、医師会、自治会 (1)、町内会 (39)、NPO、民生委員等の社会資源があり、ボランティアセンターの助成、災害時の連携体制、情報交換の場の提供などを行っています。活動に対して助成している団体の補助終了後の活動継続について課題となっているものがあります。

5 コロナ禍で顕在化した地域課題と具体的な取組について

【多世代間交流事業 (おひさまキッチン) の実施】
 コロナウイルス感染拡大こともなう地域活動の自粛によって、地域の子どもから高齢者までの交流の場の減少が課題です。町では、令和2年度より、多世代間交流事業として、町内の小学校で朝食を提供する「おひさまキッチン」を実施し、多世代間が関わりあう場を提供しています。地域の交流を深め、コミュニティの活性化を図ることで、安全・安心して暮らしやすいまちづくりの一助となるよう事業を推進します。